

大分県報

平成三十一年
第三〇五四号
一月二十九日

(火 曜 日)

目次

告 示

大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出（二件）	一
肥料の登録	二
肥料の登録の有効期間の更新	三
肥料の登録事項の変更	四
肥料の登録の失効	五
道路区域の変更	六
政府調達に関する苦情の処理手続の一部改正	六
大分県政府調達苦情検討委員会設置要綱の一部改正	六
所在不明者に対する保安林指定予定通知の揭示	六

○ 告 示

大分県告示第四十一号
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。
平成三十一年一月二十九日

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス佐伯女島店
佐伯市字八町田八千九百二番地三 外

大分県知事 広 瀬 勝 貞

平成三十一年一月二十九日

2 届出者の氏名又は名称及び住所

芙蓉総合リース株式会社
代表取締役 辻 田 泰 徳

東京都千代田区神田三崎町三丁目三番二十三号

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の住所

変更前 東京都千代田区三崎町三丁目三番二十三号

変更後 東京都千代田区神田三崎町三丁目三番二十三号

4 変更の年月日

平成三十年一月一日

二 届出年月日

平成三十年十二月十九日

三 関係書類の縦覧

1 縦覧期間

平成三十一年一月二十九日から平成三十一年五月二十九日まで

2 縦覧場所

大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び南部振興局

四 その他

法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、この告示の日から平成三十一年五月二十九日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。
なお、法第八条第三項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者はその旨を申し出ることができる。

大分県告示第四十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第六条第一項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により関係書類を縦覧に供する。
平成三十一年一月二十九日

一 届出の概要

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県報（告示）

大分県知事 広 瀬 勝 貞						
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録年月日
1 大規模小売店舗の名称及び所在地 スーパードラッグコスモス豊後高田店 豊後高田市大字高田字古浜二千二百五十二番地一 外	登録番号 一一二〇号	肥料の種類 乾燥肥料	保証成分量 五・〇	その他の規格 該当なし	生産業者の氏名又は名称及び住所 九州乳業株式会社 大分市大字廻栖野三二三一	平成三十一年一月二十九日
2 届出者の氏名又は名称及び住所 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻 田 泰 徳 東京都千代田区神田三崎町三丁目三番二十三号	登録番号 一一一九号	肥料の種類 混合有機質肥料	保証成分量 三・〇	その他の規格 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	生産業者の氏名又は名称及び住所 片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目八番一〇号	平成三十一年一月二十九日
3 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の住所 変更前 東京都千代田区三崎町三丁目三番二十三号 変更後 東京都千代田区神田三崎町三丁目三番二十三号 変更の年月日 平成三十年一月一日	登録番号 一一二〇号	肥料の種類 豆腐かす乾燥肥料	保証成分量 五・〇	その他の規格 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	生産業者の氏名又は名称及び住所 九州乳業株式会社 大分市大字廻栖野三二三一	平成三十一年一月二十九日
4 縦覧期間 平成三十一年一月二十九日から平成三十一年五月二十九日まで	登録番号 一一二二号	肥料の種類 混合石灰肥料	保証成分量 〇・二〇	その他の規格 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	生産業者の氏名又は名称及び住所 津久見ドロマイト工業株式会社 津久見市合ノ元町六番七号	平成三十一年一月二十九日
5 縦覧場所 大分県商工労働部商業・サービス業振興課及び北部振興局	登録番号 一一二二号	肥料の種類 混合石灰肥料	保証成分量 〇・四〇	その他の規格 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	生産業者の氏名又は名称及び住所 株式会社アグリドック 茨城県土浦市中都町一丁目五五〇八番地	平成三十一年一月二十九日

大分県告示第四十三号
肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第七条の規定により、次のとおり肥料を登録した。
平成三十一年一月二十九日

大分県肥第 一一二四号	加工家き んふん肥 料	グリ ンライ ンライ ンライ フペレ ット	窒素全量 四・〇 りん酸全量 三・〇 加里全量 二・〇	含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は公定規格 のとおり	J Aうすきたまごファ ーム株式会社 福岡県福岡市中央区那の 津五丁目三番一号	平三〇・ 五・三〇
大分県肥第 一一二五号	副産植物 質肥料	A D 醜 醇副産 肥料 S	窒素全量 五・〇 りん酸全量 二・〇 加里全量 一・〇	含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は公定規格 のとおり	株式会社アグリドック 茨城県土浦市中都町一丁 目五五〇八番地	平三〇・ 八・六
大分県肥第 一一二六号	副産植物 質肥料	A D 醜 醇副産 肥料 M	窒素全量 五・〇 りん酸全量 一・〇 加里全量 一・〇	含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は公定規格 のとおり	株式会社アグリドック 茨城県土浦市中都町一丁 目五五〇八番地	平三〇・ 八・六

大分県告示第四十四号
肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次のとおり
肥料の登録の有効期間を更新した。

平成三十一年一月二十九日						
登録番号	肥料の 種類	肥料の 名称	保証 成分量 (%)	その他 の規格	生産業者の 氏名又は名称 及び住所	登録有効 期限
大分県肥第 一〇二五号	魚廃物加 工肥料	マリ ンソ イル	窒素全量 五・〇 りん酸全量 四・〇 加里全量 一・〇	含有を許さ れる有害成 分の最大量 は公定規格 のとおり	大分県漁業協同組合 大分市府内町三丁目五番 七号	平三三・ 七・二四
大分県肥第 一〇三八号	炭酸カル シウム肥 料	一〇・ 炭酸 〇炭酸 苦土石 灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一〇・〇	その他の制 限事項は公 定規格のと おり	有限会社坂本石灰工業所 熊本県玉名市下二七三番 地一	平三六・ 一〇・三一
大分県肥第 一〇三九号	炭酸カル シウム肥 料	一〇・ 炭酸 〇炭酸 苦土石 灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一〇・〇	その他の制 限事項は公 定規格のと おり	宇部マテリアルズ株式会 社 山口県宇部市大字小串一 九八五番地	平三六・ 一一・二〇
大分県肥第 一〇四〇号	炭酸カル シウム肥 料	一〇・ 炭酸 〇炭酸 苦土石 灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一〇・〇	その他の制 限事項は公 定規格のと おり	岩崎工業株式会社 熊本県玉名郡玉東町稲佐 三〇一	平三六・ 一一・一四
大分県肥第 一〇四七号	混合有機 質肥料	混合有 機質肥 料特八	窒素全量 八・〇 りん酸全量 一・〇	含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は公定規格 のとおり	片倉コープアグリ株式会 社 東京都千代田区九段北一 丁目八番一〇号	平三六・ 四・一六

平成三十一年一月二十九日

大分県報（告示）

大分県肥第 一〇四八号	混合有機 質肥料	混合有 機質肥 料三三	窒素全量 三・〇 りん酸全量 三・〇	含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は公定規格 のとおり	片倉コープアグリ株式会 社 東京都千代田区九段北一 丁目八番一〇号	平三三・ 五・一一
大分県肥第 一〇五七号	なたね油 かす及び その粉末 粕	粒状な りん酸全量 二・〇 加里全量 一・〇	窒素全量 五・三 りん酸全量 二・〇	該当なし	ミズホユーキ有 限会社 茨城県土浦市中都町一丁 目五五〇八番地	平三六・ 六・一二
大分県肥第 一〇六〇号	炭酸カル シウム肥 料	一〇・ 炭酸 苦土石 灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一〇・〇	その他の制 限事項は公 定規格のと おり	株式会社グリーンビジネ ス九州 宇佐市大字山本一九九〇 番地	平三六・ 九・三
大分県肥第 一〇六一号	生石灰	生石灰 九五・ 〇	アルカリ分 九五・〇	該当なし	株式会社グリーンビジネ ス九州 宇佐市大字山本一九九〇 番地	平三六・ 一一・二六
大分県肥第 一〇六二号	生石灰	生石灰 九五・ 〇	アルカリ分 九五・〇	該当なし	株式会社グリーンビジネ ス九州 宇佐市大字山本一九九〇 番地	平三六・ 一一・二六
大分県肥第 一〇九四号	混合有機 質肥料	混合有 機質肥 料デコ ム	窒素全量 三・〇 りん酸全量 三・〇	含有を許さ れる有害成 分の最大量 及びその他 の制限事項 は公定規格	ミズホユーキ有 限会社 茨城県土浦市中都町一丁 目五五〇八番地	平三三・ 七・二三

大分県告示第四十五号
肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十三条第一項の規定により、次のとおり
肥料の登録事項の変更があった。
平成三十一年一月二十九日
大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県肥第 九八一号	乾燥菌 体肥料	七・〇 乾燥醇 母肥料 二号	代表者 代表取締役 百崎鉄朗	代表取締役 百崎鉄朗	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 三・三一
大分県肥第 八二二号	乾燥菌 体肥料	六・五 乾燥醇 母肥料 三号	代表者 代表取締役 百崎鉄朗	代表取締役 百崎鉄朗	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 三・三一
大分県肥第 八二二号	乾燥菌 体肥料	六・五 乾燥醇 母肥料 四号	代表者 代表取締役 百崎鉄朗	代表取締役 百崎鉄朗	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 三・三一
大分県肥第 九八一号	副産石 灰肥料	一五・ 〇副産 灰一号	代表者 代表取締役 百崎鉄朗	代表取締役 百崎鉄朗	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 三・三一
大分県肥第 九九一号	乾燥菌 体肥料	七・〇 乾燥醇 母肥料 二号	代表者 代表取締役 百崎鉄朗	代表取締役 百崎鉄朗	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 三・三一

大分県肥第 八二〇号	乾燥菌 体肥料	六・五 乾燥酵 母肥料 三号	代表者 藤木洋	代表取締役 役社長 白須信弘	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 一一・一
大分県肥第 一一二二四号	乾燥菌 体肥料	五・〇 乾燥酵 母肥料 二号	代表者 藤木洋	代表取締役 役社長 白須信弘	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 一一・一
大分県肥第 一一〇五号	副産植 物質肥 料	六・〇 副産酵 母肥料 六号	代表者 藤木洋	代表取締役 役社長 白須信弘	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 一一・一
大分県肥第 一〇六七号	炭酸カ ルシウ ム肥料	一〇・ 〇粒状 炭酸苦 土石灰	住 所 大分市大 道町四丁 目三番三 五号	住 所 宇佐市大 字山本一 九九〇番 地	株式会社グリーン ビジネス九州 宇佐市大字山本一 九九〇番地	平三〇・ 五・一
大分県肥第 一〇六二号	生石灰	生石灰 九五・ 〇	住 所 大分市大 道町四丁 目三番三 五号	住 所 宇佐市大 字山本一 九九〇番 地	株式会社グリーン 宇佐市大字山本一 九九〇番地	平三〇・ 五・一
大分県肥第 一〇六〇号	炭酸カ ルシウ ム肥料	一〇・ 〇炭酸 苦土石 灰	住 所 大分市大 道町四丁 目三番三 五号	住 所 宇佐市大 字山本一 九九〇番 地	株式会社グリーン 宇佐市大字山本一 九九〇番地	平三〇・ 五・一
大分県肥第 一一〇五号	副産植 物質肥 料	六・〇 副産酵 母肥料 六号	代表者 百崎鉄朗	代表取締役 役社長 藤木洋	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 三・三一

平成三十一年一月二十九日

大分県報(告示)

五

大分県肥第 一一〇五号	副産植 物質肥 料	六・〇 副産酵 母肥料 六号	代表者 藤木洋	代表取締役 役社長 白須信弘	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 一一・一
大分県肥第 一一二四号	乾燥菌 体肥料	五・〇 乾燥酵 母肥料 二号	代表者 藤木洋	代表取締役 役社長 白須信弘	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 一一・一
大分県肥第 九八一号	副産石 灰肥料	一五・ 〇副産 苦土石 灰一号	代表者 藤木洋	代表取締役 役社長 白須信弘	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 一一・一
大分県肥第 九九一号	乾燥菌 体肥料	七・〇 乾燥酵 母肥料 二号	代表者 藤木洋	代表取締役 役社長 白須信弘	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 一一・一
大分県肥第 八二二号	乾燥菌 体肥料	六・五 乾燥酵 母肥料 四号	代表者 藤木洋	代表取締役 役社長 白須信弘	興人ライフサイエ ンス株式会社 東京都千代田区有 楽町一丁目一番三 号	平三〇・ 一一・一

大分県告示第四十六号
肥料取締法(昭和二十五年法律第百二十七号)第十四条の規定により、次のとおり肥料の登録は失効した。
平成三十一年一月二十九日

大分県知事 広瀬 勝貞

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失効年月日
大分県肥第一〇五九号	混合有機質肥料	くみあい粒状有機八・〇	窒素全量八・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北一丁目八番一〇号	平三〇・九・四

大分県告示第四十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成三十一年一月二十九日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成三十一年一月二十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更前後別	敷地の幅員	延 長
一般国道三八七号	宇佐市院内町櫛野字観音ノ上一二四三番一地从先から	前	メートル 一八・〇	メートル 一二六・〇
		後	メートル 一〇・〇	メートル 一二六・〇
	宇佐市院内町二日市字平原一三九番三まで	前	メートル 二五・〇	メートル 一二六・〇
		後	メートル 一四・〇	メートル 一二六・〇
宇佐市院内町二日市字平原一〇九番二から	前	メートル 二一・〇	メートル 五八三・〇	
	後	メートル 七・〇	メートル 五八三・〇	
宇佐市院内町二日市字岩ノ下三七八番三まで	前	メートル 二六・〇	メートル 五八三・〇	
	後	メートル 一一・〇	メートル 五八三・〇	

大分県告示第四十八号

政府調達に関する苦情の処理手続（平成八年大分県告示第五百八十四号）の一部を次のように改正する。

平成三十一年一月二十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第二の一中「政府調達に関する協定を改正する議定書」の下に、「経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定」を加える。

附 則

この告示は、平成三十一年二月一日から施行する。

大分県告示第四十九号

大分県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成八年大分県告示第五百八十五号）の一部を次のように改正する。

平成三十一年一月二十九日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第一条中「県の機関」の下に「及び県が単独で設立する地方独立行政法人」を、「政府調達に関する協定を改正する議定書」の下に、「経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定」を加える。

第二条に次の一項を加える。

5 委員は、次のいずれかに該当する場合を除いては、在任中、その意に反して罷免されることがない。

一 破産手続開始の決定を受けたとき。

二 禁錮以上の刑に処せられたとき。

三 委員会により、心身の故障のため職務の執行ができないと認められたとき、又は職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認められたとき。

附 則

この要綱は、平成三十一年二月一日から施行する。

公 告

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により通知した次

の者については、その所在が不明なので、同法第百八十九条の規定により、当該通知の内容を保安林予定森林の所在する市町村の事務所に掲示する。

平成三十一年一月二十九日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

一 所在の不明な者の氏名及び掲示場所

所在の不明な者の氏名

掲示場所

西嶋 順永

国東市役所

二 通知の要旨

平成三十一年一月十一日付け大分県告示第七号により行った森林法第三十条の二第一項の規定による通知

平成三十一年一月二十九日

大分県報（公告）

七